



### 盲導犬宿泊体験セミナー

**対象** 道内在住15歳以上で障害等級1級・2級、もしくは保有視力による単独歩行が困難な視覚障がい者と同伴者  
**日時** 3月22日(土)13時～23日(日)14時  
**定員** 7人  
**内容** 盲導犬との体験歩行、食事・手入れなどの日常のお世話体験や交流会  
**費用** 2千円  
**送迎** 盲導犬協会から最寄り駅や空港、自宅(札幌市近郊のみ)からの送迎は応相談  
**申込締切** 3月14日(金)

### 障がい者福祉タクシー利用券交付

**対象** 在宅で6カ月以上市内に在住し、①～③のいずれかに該当する方  
①身体障害者手帳1級または2級の視覚・下肢・体幹・心臓・じん臓・呼吸器機能障がいの方  
②療育手帳A判定の方  
③精神障害者保健福祉手帳1級の方 ※対象の方には3月中に案内文等を

送付します ※入院・入所の方は退院または退所してから申請してください  
**受付開始** 4月1日(火)  
**受付場所** りんくる、厚田保健センター、浜益支所 ※福祉利用割引券交付特設会場でも受付(8ページ参照)  
**持ち物** 障害者手帳または療育手帳、窓口に来られる方の印鑑  
**申込・問合せ** 障がい支援課  
☎72・3194 厚田支所市民生活課☎78・1033 浜益支所市民生活課☎79・2112

### 憩の家

**【寿ふれあい農園】**  
**対象** 市内在住の65歳以上の方で、自宅に菜園を持っていない方  
**農園場所** ①花畔農園(花畔185) ②樽川農園(樽川500)  
**定員** ①60人 ②55人 ※申込多数時抽選  
**費用** 1区画1500円  
**説明会** 4月18日(金)14時～19時 ※必ず出席のこと

### 【寿窯陶芸教室】

**対象** 市内在住の60歳以上の方  
**日時** 毎月第1・3木曜(金曜)5月のみ第2・4)13時～15時  
**場所** りんくる  
**定員** 10人程度 ※申込多数時抽選

**費用** 材料費等の実費負担あり  
**説明会** 5月8日(木)・9日(金)13時～19時 りんくるにて ※必ず出席のこと  
**見学会** 3月18日(火)～21日(金)10時～15時  
**【共通事項】**  
**申込方法** 窓口または電話  
**申込締切** 3月31日(月)17時  
**申込・問合せ** 市社会福祉協議会 ☎72・8181



### 赤十字事業へのご協力ありがとうございました

昨年7月から町内会・自治会のご協力により社資を募集したところ、1月末現在で343万9443円の社資が集まり、日本赤十字社へ送金しました。なお、その一部は日赤狩市地区に配分され、救急法等講習会費用や市内公共施設へのAED設置、地域福祉活動等の事業に活用させていただきます。皆様のご支援に厚くお礼申し上げますとともに今後ともご協力をお願いします。

**問合せ** 日赤北海道支部石狩市地区  
☎72・3127

### 保険・年金

#### 厚生年金特例法が成立

厚生年金保険料が「給与天引き、でも年金記録がない」という方の救済策として、厚生年金特例法が施行されました。  
この特例法の施行により、事業主が従業員から保険料を源泉徴収しながら社会保険庁に納付や資格届出をしていなかったことを年金記録確認第三者委員会認定されたときは、従業員の年金記録が訂正されて年金額に反映されます。また事業主は、2年間の時効消滅後であっても保険料の納付が可能となり、社会保険庁がその納付を勧奨します。

**問合せ** 札幌北社会保険事務所  
☎011・717・4111  
ねんきんダイヤル☎0570・051165(平日8時30分～17時15分)

### 防災

#### 定期普通救命講習会

**対象** 中学生以上の市民または市内勤務者

**日時** 3月16日(日)9時～12時  
**持ち物** 筆記用具  
**費用** 無料  
**申込方法** 事前電話申込 ※当日受付不可  
**場所・申込・問合せ** 石狩消防署警備課☎74・7024

### 住宅用火災警報器は設置してありますか？

平成18年6月1日から新築の住宅ですすでに設置することが義務化されている住宅用火災警報器ですが、平成20年6月1日をもって、それ以前に建てられた住宅にも設置することが義務となります。  
住宅用火災警報器は、煙や熱を感じし、音や光で火災の発生を知ることができ、避難や初期消火に高い効果があります。家族の大切な命を火災から守るために早めの設置をお願いします。

**【悪質な訪問販売に注意！】**  
「消防署から来ました」と偽って住宅用火災警報器を販売するケースが予想されます。消防署から販売することはありませんのでご注意ください。住宅用火災警報器はホームセンターや電気店、消防用設備業者などで取り扱っています。町内会や自治会単位で共同購入することも悪質な訪



●選挙管理委員会事務局 senkyo@city.ishikari.hokkaido.jp  
●税務課 zeimu@city.ishikari.hokkaido.jp

●花川南浄水場 jyousui@city.ishikari.hokkaido.jp

市内に土地を所有している方が土地価格等縦覧帳簿を見ることができ、家屋を所有している方

●固定資産の縦覧・閲覧  
平成20年度の固定資産の縦覧・閲覧が4月1日から始まります。

●選挙人名簿の縦覧  
3月1日現在で、次に該当する方を選挙人名簿に登録します。  
・平成19年12月1日までに石狩市に転入の届出があった者  
・昭和63年3月2日までに生まれた方

●そのほか  
●国鑑マーク



●問合せ 石狩消防署予防課  
☎74・7165

●問合せ 税務課土地担当 ☎72・3120 家屋・償却資産担当 ☎72・6120 厚田支所市民

	土地価格等縦覧	家屋価格等縦覧
記載事項	所在地、番地、積、目、地、積、価格	所在地、番地、積、構造、種類、面積、床面積、価格
閲覧対象者	当該市町村に所在する土地の所有者	当該市町村に所在する家屋の所有者

●縦覧に必要なもの  
・納税者本人を確認できるもの  
（運転免許証、健康保険証等）  
・納税者以外の方が来庁される場合は、納税者本人からの委任状（納税者が法人の場合は、代表者印を押印したもの）と委任された方を確認できるもの  
（運転免許証、健康保険証等）

●が家屋価格等縦覧帳簿を見ることができ、また、自身でお待ちに限り無料で閲覧できます。  
日時 4月1日(火)～5月30日(金) (土日祝日を除く) 8時45分～17時15分  
場所 市役所1階15番窓口/厚田支所市民生活課/浜益支所市民生活課

●問合せ 北海道労働局雇用均等室 ☎011・709・2715

●パートタイム労働法の改正  
少子高齢化、労働力減少社会で、パートタイム労働者がその能力を一層有効に発揮することができ、雇用環境を整備するため、労働条件の文書交付・説明義務、均衡のとれた待遇の確保促進、通常の労働者への転換の促進、苦情処理・紛争解決援助等を定めた改正パートタイム労働法が4月1日から施行されます。

●問合せ 花川南浄水場 ☎73・4311

●水質検査計画の公表  
平成20年度水質検査計画を、3月3日(月)から市HP、市役所1階情報公開コーナー、花川南浄水場、厚田支所、浜益支所で公表します。同計画は、水道水の水質管理の基本となる水質検査を、「どこから採水し、どのような項目で何回行うか」などを示した計画です。水質検査を効率的・合理的に実施するため、また水道水を安心して利用してもらうためにも情報公開しています。

### 3月は収納強化月間です

市税は納期限までに市民の皆さんが自主的に納付していただくのが原則です。納期限までに納付されない人がいると、すでに納付している人との公平を欠くばかりでなく、市の財政運営の妨げにもなります。

市では3月を収納強化月間として収納率向上を図るため、昼夜の訪問や文書、電話による催告を強化し、納付に対して誠意が見られない方には、預貯金や給与、不動産、生命保険などの財産差押を強化しますので、3月中に納付されるかご相談ください。なお、納付が遅れた場合には、年14.6%の延滞金を併せて納付していただきます。

このように市税の滞納は、納税者にとって不利益となるだけでなく、滞納整理のために掛かる費用を税金から支出することになり、不要な費用が掛かることになり、まだ納付されていない方は、至急納付してください。

**納税に困った時はすぐに相談を**

一括納付が困難な方のために分割納付の相談にも応じています。

●問合せ 税務課 ☎72-3118 nouzei@city.ishikari.hokkaido.jp  
●問合せ 国民健康保険課 ☎72-3123 kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp

### 時間外納付・相談窓口のご案内

休日や夜間でなければ納付や相談をすることができない方のために、毎月第4木曜(祝日の場合は金曜)と第4日曜の時間外に、市税等の納付・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

**3月の納期限**

国民健康保険税(第10期)	納期限: 31日(月)
上下水道使用料(2月分)	納期限: 10日(月)

**3月の時間外納付・相談窓口**

【開設日時】	23日(日) 10:00~15:00	27日(木) 17:15~20:00
【開設窓口】	市税関係 納税課(1階) ☎72-3118	国民健康保険税 国民健康保険課(1階) ☎72-3123
	上下水道使用料 業務課(2階) ☎72-3133	

※厚田・浜益支所では時間外窓口は開設していません

**市税等の納期限内納付にご協力ください**